

○戦略事業の取組状況と効果検証の方法について

- 評価の指標は次の5段階及び指標で表せない成果を総合的に判断し行う。
- 評価は実際に事業を実施している各所管課による自己評価及び第三者（伊達市地域創生有識者委員）による評価の2段階により行う。

【評価の指標】

KPIの達成度への影響		評価基準
A：KPIの達成に向けて事業を推進し、十分な成果があった	A	100%以上
B：KPIの達成に向けて事業を推進し、相当程度の成果があった	B	99%～70%
C：KPIの達成に向けて事業を推進したが、成果が不十分であった	C	69%以下
D：KPIの達成に向けて次年度以降、事業を推進する予定であった	D	事業未着手だが今後、推進の予定有
E：KPIの達成に向けての事業推進が不十分であった	E	事業推進が不十分

事業成果がもたらした施策への影響
A：施策の実現に向けて事業を推進し、十分な成果があった
B：施策の実現に向けて事業を推進し、相当程度の成果があった
C：施策の実現に向けて事業を推進したが、成果が不十分であった
D：施策の実現に向けて次年度以降、事業を推進する予定であった
E：施策の実現に向けての事業推進が不十分であった

プロジェクト		A	B	C	D	E	計		A	B	C	D	E	計
1-1	KPI		2	3			5	施策	1	2	2			5
1-2	KPI		2	1			3	施策	1	2				3
1-3	KPI	3	2	5			10	施策	2	6	2			10
2-1	KPI	2	5	1			8	施策		8				8
2-2	KPI			4			4	施策		4				4
2-3	KPI	1	2				3	施策	1	2				3
3-1	KPI	2		1			3	施策		3				3
3-2	KPI		1	2			3	施策		1	2			3
3-3	KPI		2				2	施策	2					2
	計	8	16	17	0	0	41	計	7	28	6	0	0	41

※令和2年度～令和5年度末までの実績に対する評価

➤ 評価の流れ

1. 自己評価（実施済）

各戦略事業所管課により自己評価を実施。

2. 有識者による評価（令和6年7月24日予定）

伊達市地域創生有識者会議を開催し、有識者委員により、各戦略事業の評価を実施。

3. 評価の報告（令和6年8月中旬以降予定）

上記2における評価結果を伊達市地域創生本部に報告。